

食中毒・集団胃腸炎の行政検査を受けられた方へ

当所では、食中毒および集団胃腸炎の発生時に、保健所からの依頼に基づき、病原微生物および原因物質の検査を行っています。提供された検体の検査結果は各保健所を通してお返ししています。

本検査でご提供いただきました検体やそれに付随の情報につきましては、検査終了後、研究目的で利用させていただくことがあります。これらの研究は当所倫理審査委員会の承認を受けており、ご提供いただきました情報は加工を行い、ご提供者の氏名や住所などが特定できないよう安全管理措置を講じたうえで取り扱っています。

研究題目		消化器感染症に対する診断システムに関する研究（2003-01-4）
1.	研究対象者	令和2年1月以降に食中毒の行政検査に基づき、当課に便検体が搬入された患者の内、消化器感染症の原因物質（具体的には、カンピロバクター、ウエルシュ菌、腸管出血性大腸菌、サルモネラ菌、コレラ菌、赤痢菌及び黄色ブドウ球菌、またはこれらの菌が産生する毒素）が検出された患者を研究対象者とします。
2.	研究概要	本研究では、カンピロバクター、ウエルシュ菌、腸管出血性大腸菌、サルモネラ、コレラなど日本国内外で問題となっている細菌性食中毒を迅速に診断するために新しく開発された診断技術の有用性を評価します。
3.	研究期間	令和8年7月15日～令和9年3月31日
4.	利用又は提供を開始する予定日	令和2年4月1日
5.	研究に用いる試料・情報の種類	試料：便 情報：発症年月日、検体採取年月日、抗生物質投与の有無、当所での検査結果
6.	外部への試料・情報の提供	共同研究機関のうち医薬基盤・健康・栄養研究所へ便と情報を提供します。
7.	研究責任者	細菌課 課長 河合 高生
8.	共同研究機関	医薬基盤・健康・栄養研究所 ヘルス・メディカル微生物研究センター 國澤 純 阪大微生物病研究会 バイオメディカルサイエンスセンター 鈴木 孝一郎

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、支障がない範囲内で、倫理審査申請書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、検体・情報が当該研究に用いられることについて研究対象者の方もしくはその代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも研究対象者の方に不利益が生じることはありません。ただし、中止を希望されたとき、すでに研究結果が公表されていた場合は、結果を破棄することができない場合がありますのでご了承ください。

「お問い合わせ先」

大阪健康安全基盤研究所

細菌課

電話番号：06-6972-1368